

議事日程

開議日時 令和7年12月26日(金)午前10時

第1 陳情の回付

第2 議第214号 令和7年度京都市一般会計補正予算（予算特別委員長報告）

~~~~~

〔午前10時開議〕

議長（下村あきら）これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。松田けい子議員と小島信太郎議員とにお願いをいたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程に入ります。

日程第1、陳情の回付を行います。

今回受理いたしました陳情1件は、お手元に配付しております文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長（下村あきら）日程第2、議第214号令和7年度京都市一般会計補正予算を議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長、森田守議員。

〔森田予算特別委員長登壇（拍手）〕

予算特別委員長（森田守）本委員会に付託されました議第214号令和7年度京都市一般会計補正予算につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、12月24日の本会議で付託を受け、同日に、第1小委員会では行財政局及び保健福祉局に対して、第2小委員会では文化市民局及び子ども若者はぐくみ局に対して、それぞれ質疑を行った次第であります。

今回の補正予算は、国の経済対策の交付金等を活用し、物価高の影響を受ける市民生活を支援するとともに、地域企業にも効果が波及する支援策を実施するものであります。

以下、審査の過程において論議されました主な事項について順次申し上げます。

まず、補正予算全般に関しては、今回の補正予算編成の考え方、今回の支援施策の内容を市民へ分かりやすく周知する必要性、事務費の財源を一般財源から捻出し国の交付金全額を市民生活の支援に活用する考え、重点支援地方交付金の未活用分を地域企業の下支えや経営基盤の強化に向けた支援策に活用していく必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、市民生活応援デジタル地域ポイントの給付に関しては、デジタル地域ポイントによる給付が地域経済に及ぼす効果、アプリの開発に当たっては市民優先価格制度等の他の施策への展開も見据え拡張性を備えたものとする必要性、今回の取組を契機に将来的な給付事務の迅速化を可能とする基盤を構築する考え、高齢者や障害のある方などマイナンバーカードの申請やスマートフォンの操作自体が困難な市民が取り残されることがないよう取り組む必要性、様々な事情によりポイント給付を受けられない市民が多い場合も想定し現金給付等の代替措置を並行して検討する考え、物価高騰対策としつつもマイナンバーカードを持っていない市民を支援の対象から排除し市民の5割しか給付対象としない本事業は公平性を大きく欠いているとの指摘、効果的な物価高騰対策となるよう全ての市民に支援が行き届く現金給付に見直す必要性、市民に対して本事業の手法を選択した理由を丁寧に周知し理解を得るとともに可能な限り早期に支給する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、京都市物価高対応子育て応援手当の給付に関しては、多くの市民が物価高騰の影響を受けている中で子育て世帯に焦点を当てた支援策を構築した理由、本市独自上乗せ分の対象となる転入者数が大幅に増減した場合における予算上の対処方針、子育て応援手当の支給時期及び年度内支給を目指して取り組む必要性、保育所や幼稚園等の施設に対する物価高騰に係る支援策を2月補正に向けて検討する必要性などについて質疑や御意見がありました。

次に、令和7年度住民税非課税世帯を対象とする京都市暮らし応援給付金に関しては、事務費の効率的な執行及び迅速な給付に向けて取り組む必要性、市民税均等割減免廃止により非課税世帯ではなくなりました。

今回の給付の対象とする必要性、他の給付金事業との整合性や他都市の取組を踏まえて制度設計すべきであったとの指摘などについて質疑や御意見がありました。

概略、以上のような審査の後、更に各会派等において御検討いただき、昨日に委員会を開会いたしましたところ、共産党議員団から予算の組替えの動議が提出されました。そこで、動議について表決を採りましたところ、少数で否決されました。その後、各会派等で検討された結果を御発表いただきましたところ、次のとおりありました。すなわち、自民党、維新・京都・国民、公明党、改新京都の各議員団及び無所属の天方委員、きくち委員、繁委員、平田委員は、いずれも原案に賛成する。そのうえで、自民党議員団は1個の付帯決議を付す。共産党議員団及び無所属の井崎委員、菅谷委員は反対することになりました。

そこで、直ちに表決を採りましたところ、ただ今お手元に配付しております委員会報告書のとおり、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

引き続きまして、付帯決議の調整を行いました結果、1個の付帯決議を付すことに決定した次第であります。

以下、付帯決議を申し上げます。

#### 議第214号に対する付帯決議

市民生活応援デジタル地域ポイント（仮称）事業は、マイナンバーカードを活用し、食料品や日用品の購入支援につなげるとともに、利用可能店舗を市内に限定することで、物価高対策に加え、地域経済の活性化にも資する取組であるが、事業実施に当たっては、できるだけ早く市民に届けられるよう取り組み、以下の点にも注力されるよう求める。

- 1 可能な限り多くの市民が受給できるよう、徹底した周知をはじめとして、スマートフォンを持たない方への対応など電子機器の利用に係るサポート体制の充実や、マイナンバーカード未所持者へのマイナンバーカードのスムーズな取得に向けた支援などを行い、事業の意図が伝わるように努めること。また、予算規模を上回る申請があった際は、全ての申請者に支給できるよう努めること。
- 2 支給の開始まで一定の期間を要するため、利用可能な店舗を幅広く募集すること。また、各店舗の負担にならないよう努めること。
- 3 アプリ開発に当たっては、市民優先価格などへの活用も見据え、拡張性、将来性についての視点も入れて開発事業者を選定すること。

以上であります。これをもちまして、委員長報告を終わります。（拍手）

**議長（下村あきら）** 山本陽子議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 日本共産党京都市会議員団は、議第214号2025年度京都市一般会計補正予算案に対する予算組替え動議を提出いたします。

一つ、デジタル地域ポイントについては、全市民を対象とした現金給付に変更すること。

二つ、補正予算のうちデジタル地域ポイントの給付費・事務費計45億円を削減し、現金給付に必要な財源87億円を計上すること。

三つ、その際に追加で必要になる経費42億円のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金から5億円、残り37億円については、財政調整基金残額108億円から退職引当金21億円と災害対応50億円を除く37億円を活用すること。

以上、全ての市民に確実に物価高対策の支援が行き渡るよう、三つの観点から予算を組み替え、再提案されることを求め、動議を提出いたします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

**議長（下村あきら）** ただ今、山本陽子議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今の山本議員の動議のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（下村あきら）** 少数であります。よって、山本議員の動議は否決されました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。とがし豊議員。

〔とがし豊議員登壇（拍手）〕

**とがし豊議員** 日本共産党京都市会議員団は、議第214号2025年度一般会計補正予算に反対しておりますので、その理由を述べ、討論します。

今回提案されている12月補正予算は、国の経済対策重点支援地方交付金104億円のうち72億円を活用する

とともに、全国一律に子供一人当たり2万円を給付する国の財源37億円を活用するものです。非課税世帯の市民の24万5,000世帯に対して1世帯5,000円を給付するくらし応援給付金17億円、子供一人につき2万円の全国一律給付に京都市独自に5,000円を上乗せする物価高対応子育て応援手当46億円は、物価高に苦しむ市民を支援する必要なものであり、速やかな実施が求められています。

しかしながら、生活応援デジタル地域ポイント給付45億円の予算については、実際の使用開始には8か月もの準備期間を要するうえ、給付を受けるためにマイナンバーカードを用いて手持ちのスマートフォンで申請しなければならず、マイナンバーカードを取得していない4分の1の市民は最初から対象外とされ、スマートフォンによる決済が困難な市民も含め多くの市民の皆さんを制度から締め出すものとなっており、認めるることはできません。予算規模としても、市民の5割に相当する額しか計上されていません。

そもそも、国の重点交付金は、物価高騰に苦しむ市民のために京都市に配分されたものであり、当局の説明でも、今回の補正予算は市民を応援するための給付として示されました。事業目的が、物価高騰の影響を受ける市民生活応援であるならば、全市民を対象とするのが当たり前です。ところが、対象は、マイナンバーカードを持ち、なおかつスマートフォンなどを持っていることと限定されています。質疑においても、マイナンバーカードやスマートフォンを持たない人への対応を問われた当局は、市民に対してマイナンバーカードやスマートフォンを持つように勧めるだけで、別の給付方法には言及しませんでした。デジタルポイントを利用できない市民を排除し、別の給付方法さえも検討しないのは余りにもひどいではありませんか。

市民からは、こんな声が寄せられています。この予算は、マイナンバーカード普及のためのものではありません。物価高騰対策です。マイナンバーカードを持っていない市民を支援から排除する同制度は、公平性に欠くものです。直ちに市民に5,000円を配るべきです。別の方は、私は80歳だが、マイナンバーカードも持っておらずスマートフォンも持たない。私のような者は対象にしないというの余りにもひどい。また、ある方は、マイナンバーカードを持たずスマートフォンを買い換えるお金もない。私のような貧乏人は、補助金すら受け取れないのですかと切実な声を寄せられています。

マイナンバーカードを持ちスマートフォンがあったとしても、スマートフォンの性能やデータ容量の状況次第でアプリを入れることができないケースや、アプリを使うこと自体が困難な方が生まれることも容易に想像できます。今回の補正予算は、こうした市民の声にこそ応えるものにすべきだったのではないか。マイナンバーカードはあくまでも任意の制度であり、その所持の有無によって、物価高騰対策で差別的に扱うことは極めて重大です。スマートフォンを持っていない方を差別的に扱うことも許せません。市長には、平等な市政運営に心掛けていただくよう強く求めます。

迅速性という点でも、アプリ開発は今からであり、8か月先にならなければ使えないデジタル地域ポイントよりも、現金給付の方がはるかに市民の手元に早く届きます。全市民対象に現金給付を行う岡山市では、おおむね半分の世帯に2月末には現金が銀行口座に振り込まれ、口座を登録していない市民には3月以降に順次支給される見通しです。同じく現金給付を行う新潟市では、現在給付方法の検討が行われており、来年5月から6月に給付するとされる見通しです。京都市当局自身も、やろうと思えば、5か月から6か月程度あれば全市民への現金給付は完了できるとしています。岡山市などほかの都市の給付方法を参考にすれば、もつと早く市民の手元に現金を届けることは可能なのではないでしょうか。京都市の今回の提案は、アプリ開発を優先し、市民への給付を遅らせるものであり、物価高の中で瀬戸際を生きる市民の苦しみに寄り添う姿勢に欠けるものと言わざるを得ません。

市長は、デジタル地域ポイント給付であれば、登録した市内事業者を支援できると言いますが、どれほどの事業者がこの枠組みに参画できるかは未知数であり、そもそも中小企業への支援と言うのならば、賃上げ支援など事業者への直接支援こそ検討すべきです。

以上、今回の補正予算に関しては、重大な問題点があることから反対することを述べ、討論とします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（下村あきら）** 次に、平山たかお議員に発言を許します。平山議員。

〔平山たかお議員登壇（拍手）〕

**平山たかお議員** 自由民主党京都市会議員団は、議第214号令和7年度京都市一般会計補正予算に賛成するとの態度を表明しておりますので、私はその理由を述べ、討論といたしたいと思います。

今般の補正予算は、国の重点支援地方交付金等を活用し、物価高の影響を受ける市民生活を支援するとと

もに、地域企業にも効果が波及をする支援策として構築をされたものだと認識をいたしております。特に、令和7年10月21日に我が国の憲政史上初の女性宰相として高市早苗氏が第104代内閣総理大臣に就任をし、そして高市内閣は、まずは物価高対策に取り組みましょうとの高市総理の方針の下、補正予算を編成いたしました。強い経済、責任ある積極財政を経済・財政運営の指針として掲げ、電気代・ガス代の支援をはじめ医療・介護等への支援、中小・小規模事業者への支援、ガソリン税・軽油引取税の暫定税率の廃止、所得税減税、いわゆる年収の壁の見直し、そして、子供一人当たり2万円の子育て応援手当など、矢継ぎ早に迅速な物価高対策を実施されております。

そして、その補正予算を受け、京都市は、一つ目に市民生活応援デジタル地域ポイント、そして二つ目に子育て応援手当に京都市独自に5,000円を上乗せし、子供一人当たり2万5,000円の物価高対応子育て応援手当、そして三つ目に住民税非課税世帯に対して一世帯当たり5,000円のくらし応援給付金と、まさしく京都市版の物価高対策として3本の矢を構築されたものだと認識をいたしております。物価高の影響を特に受けおられる住民税非課税世帯への手当、また、こどもまんなか社会の実現に向けた子育て応援手当などは、迅速に支給をされることを強く求めておきます。

そして、市民生活応援デジタル地域ポイントは、マイナンバーカードを活用し、食料品や日用品の購入などに利用できるデジタル地域ポイント、一人当たり5,000円相当でございますが、を給付するとともに、利用可能店舗を市内に限定するなど、物価高対策に加えて地域経済の活性化に資するものであり、評価をいたしているわけであります。ただ一方で、本事業の開始は来年の夏以降になるとも言われており、一定の時間を要します。なぜ時間を掛けてでもこの事業をしなければいけないのか、その説明を十分に尽くされることは強く求めておきます。

また、本補正予算の議案に対して付帯決議を付させていただいたので、詳しい内容はあえてここでは申し上げませんが、いわゆるデジタルデバイド対策、マイナンバーカード未所持者への取得支援などにも取り組むように求めておきます。特に、アプリの開発なども同時に行われるところで、市民優先価格などへの活用も見据え、拡張性、将来性など、京都市の様々な未来が開かれる第一歩としていただきますように強く求め、賛成討論といたします。

御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

議長（下村あきら）これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本案は、委員長報告のとおり、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下村あきら）多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今議決いたしました議案に対する付帯決議についてお諮りいたします。本件は、委員長報告のとおり、1個の付帯決議を付すことに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下村あきら）多数であります。よって委員長報告のとおり決します。

~~~~~

議長（下村あきら）以上をもって今12月特別市会の議事は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午前10時23分散会〕

~~~~~

議長 下村 あきら  
署名議員 松田 けい子  
同 小島 信太郎